

令和元(平成 31)年度中の住民基本台帳の一部の写し閲覧状況

住民基本台帳法（以下法という）第 11 条の 2 第 1 項の規定による申出に関する閲覧の状況について、法第 11 条の 2 第 12 項の規定により、令和元(平成 31)年度中の閲覧状況を公表します。

申出機関などの 名称及び代表者	なし
閲覧日	なし
利用目的の概要	なし
閲覧に関する住民の範囲	なし